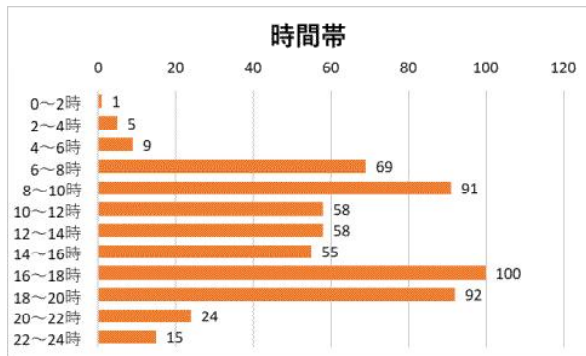
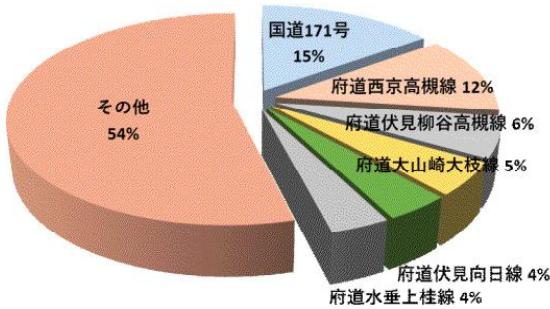


京都府向日町警察署速度取締り指針

速度が30km/hを超えると致死率が大幅に増加！ 規制速度の遵守で被害軽減

向日町警察署管内の交通事故の状況

【過去3年間(R2～R4)の交通事故発生状況】



- 向日町警察署管内で交通事故の発生割合が高い路線は
 - ・ 国道171号
 - ・ 府道西京高槻線
 - ・ 府道伏見柳谷高槻線
 の3路線で、全体の約30%を占めています。
- 発生時間帯を路線別に見ると
 - ・ 国道171号（**8～10時**、12～16時）
 - ・ 府道西京高槻線（8～10時、**18～20時**）
 - ・ 府道伏見柳谷高槻線（6～8時、**16～18時**）
 - ・ 府道大山崎大枝線（**16～18時**、18～20時）
 の時間帯に多くの交通事故が発生しています。
 - ※ **赤字**の時間帯は、交通事故の発生した割合が最も高い時間帯です。
- 向日町署管内には、幅員が狭い道路や複雑な形状の細街路交差点が多く、出会い頭事故が多く発生しています。
- 令和4年中、交通死亡事故の発生はありませんでした。

速度取締りを重点的に行う路線

向日町警察署では、過去の交通事故発生状況や本年の傾向等に基づき、下記の時間帯・路線で重点的に速度取締りを行います。

路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道171号	6:00～10:00、12:00～20:00	鶏冠井町、勝竜寺、大山崎	50km/h
府道西京高槻線	8:00～10:00、16:00～20:00	物集女町、一文橋	40(30)km/h

- ※ その他の時間帯・路線においても、住民要望等の必要に応じて取締りを実施します。
- ※ 通学路や住民要望に基づき、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りも実施します。

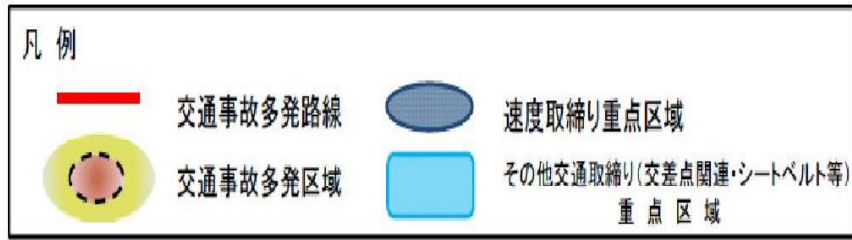
その他の交通取締り

上記速度取締り以外にも、交通事故が多発する6～10時、16～20時を中心に、次のとおり各交通違反の取締りを行います。

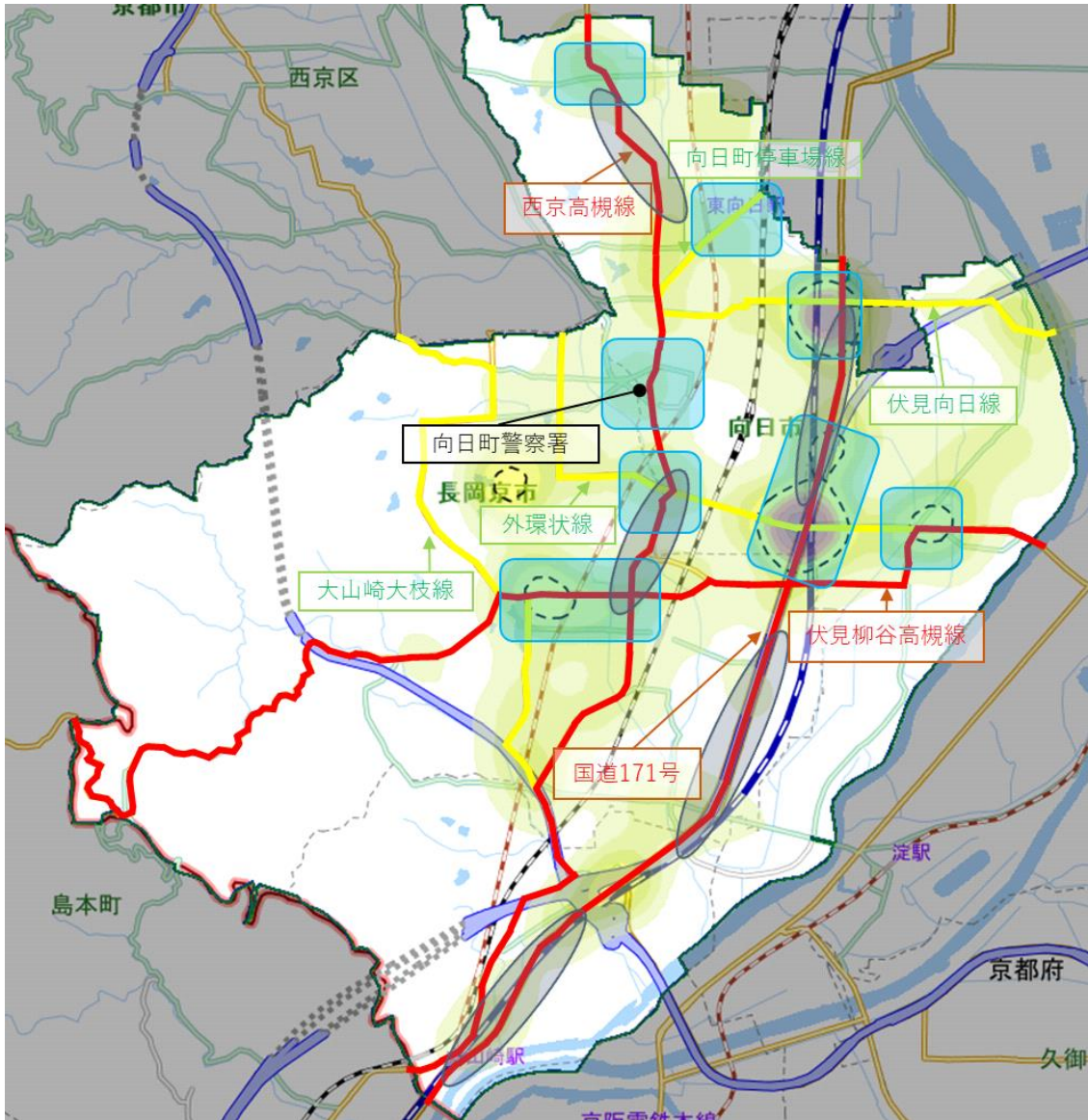
路線	区域	活動重点
府道西京高槻線	物集女・上植野	携帯電話使用等・シートベルト
外環状線	菱川・一文橋	信号無視他交差点関連
府道大山崎大枝線	天神	歩行者妨害他交差点関連
府道向日町停車場線	寺戸町	踏切・携帯電話使用等・シートベルト
府道伏見向日線	東土川	信号無視・携帯電話使用等

※ 詳細は、京都府向日町警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップを参照してください。

京都府向日町警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップ



【令和2年～令和4年の交通事故発生状況】



交通事故多発区域のほか、同区域に流入する路線でも速度取締りを実施することで、交通事故抑止に努めます。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。

これらの区域・路線以外にも交通事故が多く発生する道路、交差点等では、各種交通取締りやパトカー等による警戒活動を実施します。